



三重県公報

令和6年2月6日 (火)
 第 487 号
 毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
78	地方自治法第231条の2の3第1項の規定による指定納付受託者の指定	(環境生活総務課)	2
79	土地収用法の規定による事業の認定	(公共用地課)	2
選 管 告 示			
4	政治資金規正法の規定による政治団体の設立及び異動に係る届出	(選挙管理委員会)	4
5	政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出	(同)	6
6	政治資金規正法の規定による資金管理団体の異動及び指定の取消しの届出	(同)	6
公 告			
	土地改良事業計画を定めた旨及びその関係書類の縦覧	(農地調整課)	6
	土地改良事業の工事の完了	(同)	7
	公共測量が終了した旨の通知	(公共用地課)	7
特 定 調 達 公 告			
	落札者を決定した旨	(出納局)	7
	一般競争入札を中止する旨	(警察本部)	8
	同件	(同)	8
	同件	(同)	8
	一般競争入札を行う旨	(同)	8
	同件	(同)	15
	同件	(同)	21

告 示

三重県告示第 78 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により、旅券手数料に係る指定納付受託者として次のとおり指定しました。

令和 6 年 2 月 6 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 指定納付受託者の名称、住所又は事務所の所在地
株式会社 N T T データ 代表取締役社長 佐々木 裕
東京都江東区豊洲三丁目 3 番 3 号
- 2 指定をした日
令和 6 年 2 月 5 日

三重県告示第 79 号

土地収用法（昭和 26 年法律第 219 号。以下「法」という。）第 20 条の規定に基づき事業の認定をしたので、法第 26 条第 1 項の規定に基づき次のとおり告示します。

令和 6 年 2 月 6 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 起業者の名称
志摩市
- 2 事業の種類
甲賀北地区津波避難施設整備事業
- 3 起業地
 - (1) 収用の部分
三重県志摩市阿児町甲賀字里地内
 - (2) 使用の部分
なし
- 4 事業の認定をした理由

- (1) 法第 20 条第 1 号の要件への適合性について

「甲賀北地区津波避難施設整備事業（以下「本件事業」という。）」は、志摩市が津波避難対策緊急事業計画（以下「緊急事業計画」という。）及び志摩市津波避難計画（以下「津波避難計画」という。）に基づき、甲賀地区に津波避難施設を新たに整備しようとするものであり、法第 3 条第 32 号に掲げる「地方公共団体が設置するその他公共の用に供する施設」に該当する。

したがって、本件事業は、法第 20 条第 1 号の要件を充足すると判断される。

- (2) 法第 20 条第 2 号の要件への適合性について

起業者である志摩市は、地方公共団体として、地震による津波災害に対して防災の推進を図るために、緊急事業計画及び津波避難計画に基づいた事業計画を策定し、必要な財源措置を講じており、本件事業を遂行する十分な意思と能力を有していると考えられる。

したがって、本件事業は、法第 20 条第 2 号の要件を充足すると判断される。

- (3) 法第 20 条第 3 号の要件への適合性について

ア 得られる公共の利益

志摩市は、平成 26 年 3 月、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成 14 年法律第 92 号）に基づいて内閣総理大臣が指定する「南海トラフ地震防災対策推進地域」及び「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」の指定を受けており、緊急事業計画及び津波避難計画を策定し、3 年間で計 5 基の津波避難施設（津波避難タワー）について整備を目指している。

具体的には、三重県想定津波浸水予測図を基に津波到達時間と歩行速度から割り出した避難可能円を設定し、既存の津波避難施設に収容できない人を地区単位で抽出し、甲賀地区のうち北側の区域（以下「甲賀北地区」という。）の住民及び海水浴客などの来訪者を避難対象者とした津波避難タワーを整備するこ

とによって、津波避難の困難な住民等を救うことが可能となるものであり、巨大地震・津波に備えた人命救助のための最重要施設となることから、本件事業を施行することにより得られる公共の利益は相当程度存するものと認められる。

イ 失われる利益

本件事業の起業地内には、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成4年法律第75号）の規定により保護のため特別の措置を講ずべき動植物の存在は確認されていない。また、文化財保護法（昭和25年法律第214号）の規定に基づく周知の埋蔵文化財包蔵地を含んでいるが、起業者は、必要な措置を講ずることとしている。

これらのことから、本件事業を施行することにより失われる利益は軽微であると認められる。

ウ 事業計画の合理性

本件事業の起業地の選定にあたっては、甲賀北地区内において避難可能円の中で津波避難タワー整備のために必要な面積が確保できること、避難する際に利用可能性の高い道路沿いに整備することにより津波が差し迫った場合に緊急的に避難することが可能であること等から、津波避難タワーの設置場所は避難可能円の中で、かつ避難時の利用の可能性の高い道路に面した土地に設置することが最も合理的な計画といえる。

また、甲賀北地区の集落の位置及び海水浴場の位置からすると、津波避難タワーを1基設置することが最も合理的な計画といえる。

具体的な津波避難タワーの設置箇所の検討については、津波避難のための施設であることを踏まえ、極力避難距離を短くするため、集落内の2候補地を選定したうえで、社会的、技術的、経済的項目等において比較検討が行われている。

比較検討の結果、起業地は、候補地と比較して、集落からの距離、避難所要時間は同程度であるが、起業地において必要となる工事費、補償費は、候補地において必要となる工事費、補償費に比べ低廉であり、経済的に優れることなどから、社会的、技術的及び経済的な面を総合的に勘案すると最も合理的であると認められる。

以上のことから、本件事業の施行により得られる公共の利益と失われる利益を比較衡量すると、得られる公共の利益が失われる利益に優越すると認められる。

したがって本件事業は、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものと認められ、法第20条第3号の要件を充足すると判断される。

(4) 法第20条第4号の要件への適合性について

ア 事業を早期に施行する必要性

本件事業は、発生が懸念されている南海トラフ地震を想定しているが、甲賀北地区は、高台のない平坦地であり、他に津波避難に適した避難場所がないため、早急に津波避難タワーの整備を進める必要がある。

また、甲賀地区における高齢者の割合は35.1%を占め、遠距離での避難が困難な災害時要援護者が多数存在しており、本事業が施行されない場合は、災害時要援護者をはじめとする住民の生命が危険な状況になってしまうため、地区周辺に緊急的に津波避難ができる場所として津波避難タワーが必要である。

さらに、本地区には住民のほか海水浴客などの来訪者がおり、これらの来訪者の避難のためにも津波避難タワーが必要である。

これらのことから、本件事業を早期に施行する必要性は高いものと認められる。

イ 起業地の範囲及び収用又は使用の別の合理性

本件事業に係る起業地の範囲は、本件事業の事業計画に必要な範囲であると認められる。

また、収用の範囲は、全て本件事業の用に恒久的に供される範囲にとどめられていることから、収用又は使用の範囲の別についても合理的であると認められる。

したがって、本件事業は、土地を収用する公益上の必要があると認められ、法第20条第4号の要件を充足すると判断される。

(5) 結論

上記のとおり、本件事業は法第20条各号の全ての要件を充足すると判断される。

以上により、起業者から申請のあった本件事業について、法第20条の規定に基づき事業の認定をするものである。

5 法第26条の2第2項の規定による図面の縦覧場所

志摩市役所防災危機管理室

選 管 告 示

三重県選挙管理委員会告示第 4 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 6 条第 1 項の規定による政治団体の設立の届出及び第 7 条第 1 項の規定による政治団体の届出事項の異動に係る届出がありましたので、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定に基づき公表します。

令和 6 年 2 月 6 日

三重県選挙管理委員会委員長 中 西 正 洋

1 政治団体の設立

(1) 政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	1 以上の市区町村の区域等を単位として設けられた支部	届出年月日	備考
自由民主党三重県津市第五支部	龍 神 啓 介	松 田 真 一	津市久居野村町 874-28	○	令和 5 年 12 月 18 日	

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
伊藤まりと東員町の福祉を考える委員会（東員町福祉委員会）	伊 藤 ま り	伊 藤 通 数	員弁郡東員町笹尾東 2 丁目 26-6	令和 5 年 12 月 4 日	
山田ゆきこ後援会	藤 田 ヨシ子	山 田 末 稀	員弁郡東員町城山 2 丁目 7-6	令和 5 年 11 月 21 日	

2 届出事項の異動

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日	備考
参政党三重第 1 支部	村 井 政 樹	主たる事務所の所在地	伊 勢 市 二 俣 3-7-13	松阪市五反田町 4-1105-3	令和 5 年 12 月 22 日	政党
		代表者	村 井 政 樹	小 泉 淑 乃		
		会計責任者	川 村 洋 輝	稲 地 恵		
自由民主党河芸支部	小 黒 敏 克	会計責任者	小 黒 敏 克	田 中 幹 郎	令和 5 年 9 月 20 日	政党
自由民主党桑名市支部	辻 内 裕 也	主たる事務所の所在地	桑名市大字西別所 253	桑名市大橋通り 1-346-5	令和 5 年 8 月 19 日	政党
		代表者	辻 内 裕 也	渡 辺 清 司		

自由民主党三重県 第四選挙区支部	鈴木英敬	主たる 事務所 の所在 地	伊勢市小木町 677-1	伊勢市本町 4-3	令和 6 年 1 月 1 日	政党
自由民主党明和町 支部	西場信行	主たる 事務所 の所在 地	多気郡明和町上 村 783	多気郡明和町有 爾中 1243-112	令和 5 年 5 月 20 日	政党
立憲民主党三重県 第 4 区総支部	青沼陽一郎	代表者	西場信行 高橋浩司	上田清 田端淳一	令和 5 年 12 月 7 日	政党
伊藤まりと東員町 の福祉を考える会	伊藤まり	政治団 体の名 称	伊藤まりと東員 町の福祉を考え る会	伊藤まりと東員 町の福祉を考え る委員会（東員 町福祉委員会）	令和 5 年 12 月 18 日	
今西孝三後援会	今西将隆	代表者	今西将隆	今西孝三	令和 5 年 6 月 1 日	
AK未来創造研究 会	鈴木英敬	主たる 事務所 の所在 地	伊勢市小木町 677-1	伊勢市本町 4-3	令和 6 年 1 月 1 日	
岡村武後援会	岡村武	代表者	岡村武	西田忠幸	令和 5 年 7 月 17 日	
幸福実現党鈴鹿後 援会	渡辺義幸	主たる 事務所 の所在 地	鈴鹿市中富田町 675-1	鈴鹿市白子町 1935	令和 5 年 12 月 4 日	
すずき英敬後援会	濱田典保	代表者	渡辺義幸	高畑成道	令和 6 年 1 月 1 日	
全国林業政治連盟 三重県支部	森秀美	代表者	森秀美	上田和久	令和 5 年 6 月 27 日	
桑員地区歯科医師 連盟	伊藤寿志	代表者	伊藤寿志	岩田義男	令和 5 年 7 月 1 日	
チーム三重	片山愛里	代表者	片山愛里	中條あかり	令和 5 年 12 月 11 日	
服部吉人後援会	米倉武文	代表者	米倉武文 米倉賢始	中村直幸 米倉武文	令和 5 年 12 月 10 日	
松本忍後援会	藪谷一雄	代表者	藪谷一雄	下村登良男	令和 5 年 12 月 1 日	
未来に轍をつなぐ 会	徳田真人	主たる 事務所 の所在 地	四日市市泊村 4190-81	四日市市楠町南 五味塚 934-3	令和 5 年 9 月 26 日	
		代表者	徳田真人	服部善光		

		会計責任者	吉川 智貴	宮崎 清一	
八木淳後援会八郷会	西田 文子	会計責任者	八木 すみ子	橋本 八束	令和5年12月10日
矢野すみお後援会	矢野 繁三	代表者	矢野 繁三	栗田 康昭	令和5年12月11日
山下登後援会	山下 登	会計責任者	山下 登	堀口 俊幸	令和5年12月25日
若宮じゅんや後援会	若宮 健男	代表者	若宮 健男	若宮 信生	令和5年12月1日
		会計責任者	若宮 弘明	西村 理	

三重県選挙管理委員会告示第5号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出がありましたので、同条第3項の規定に基づき公表します。

令和6年2月6日

			三重県選挙管理委員会委員長	中西 正洋
政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日		備考
今西孝三後援会	今西 将隆	令和5年6月29日		
岩田さとし後援会	稲森 実	令和4年4月1日		
風口ひさし後援会	村木 啓之	令和5年10月1日		
寺内いくよ後援会	寺内 育代	令和5年12月8日		
前田みのる後援会	坂本 晃一	令和5年12月15日		
満仲正次後援会	満仲 正次	令和5年12月7日		

三重県選挙管理委員会告示第6号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動に係る届出及び同項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出がありましたので、同法第19条の2第1項の規定に基づき公表します。

令和6年2月6日

			三重県選挙管理委員会委員長	中西 正洋	
1 資金管理団体の異動					
資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
鈴木 英敬	AK未来創造研究会	主たる事務所の所在地	伊勢市小木町677-1	伊勢市本町4-3	令和6年1月1日
2 資金管理団体の指定の取消し					
資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日			
満仲 正次	満仲正次後援会	令和5年12月7日			

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、農村地域防災減災事業 新池地区の計画を定めましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に三重県知事に審査請求をすることができます。また、この計画が定められたことを知った日の翌日か

ら起算して6か月以内に、三重県を被告として（訴訟において三重県を代表する者は三重県知事となります。）、この計画の取消しの訴えを提起することができます。

ただし、審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、この計画の取消しの訴えを提起することができます（なお、上記の期間が経過する前であっても、この計画が定められた日（審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があった日）の翌日から起算して1年を経過した場合は、この計画の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

令和6年2月6日

三重県知事 一見勝之

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
令和6年2月7日から同年3月7日まで
- 3 縦覧の場所
津市役所農林水産部農業基盤整備課（津市西丸之内23番1号）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により、次の県営土地改良事業について、その工事を完了しました。

令和6年2月6日

三重県知事 一見勝之

事業名	地区名	工事完了年月日
県営ため池等整備事業	新溜村溜地区	令和5年8月22日

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和5年12月15日に終了した旨、いなべ市長から通知がありました。

令和6年2月6日

三重県知事 一見勝之

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域
いなべ市員弁町東一色

特定調達公告

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和6年2月6日

三重県知事 一見勝之

- 1 特定役務の名称 三重県財務会計・予算編成支援システム機器更新に伴うサーバ機器類購入及び保守業務
- 2 担当部局 三重県津市広明町13番地
三重県出納局出納総務課
- 3 落札者決定日 令和5年12月19日
- 4 落札者 岐阜県岐阜市西中島3丁目11番1号
株式会社第一システム 代表取締役 横山 俊明
- 5 落札金額 入札価格 324,175,714円
契約金額 356,593,285円
- 6 決定手続 一般競争入札
- 7 入札公告日 令和5年10月20日

令和6年1月9日付け三重県公報第479号で公告した下記の総合評価一般競争入札を中止します。

令和6年2月6日

三重県警察本部長 難波正樹

- 1 中止する総合評価一般競争入札の委託業務名
令和6～8年度 津警察署外12庁舎清掃管理業務

- 2 中止する理由

入札手続に誤りがあり、公平性を欠く入札が行われるおそれがあると認められるため。

- 3 Summary

This is a notification of the cancellation of the bid announcement which was issued on January 9, please see below for details.

- (1) Subject matter of the project:

Cleaning Service of the Mie Prefectural Police Station

- (2) Reason for the cancellation:

It has been recognized that there is a possibility of unfair bidding taking place due to a mistake made in bidding procedures.

令和6年1月9日付け三重県公報第479号で公告した下記の総合評価一般競争入札を中止します。

令和6年2月6日

三重県警察本部長 難波正樹

- 1 中止する総合評価一般競争入札の委託業務名
令和6～8年度 桑名警察署外7庁舎清掃管理業務

- 2 中止する理由

入札手続に誤りがあり、公平性を欠く入札が行われるおそれがあると認められるため。

- 3 Summary

This is a notification of the cancellation of the bid announcement which was issued on January 9, please see below for details.

- (1) Subject matter of the project:

Cleaning Service of the Mie Prefectural Police Station

- (2) Reason for the cancellation:

It has been recognized that there is a possibility of unfair bidding taking place due to a mistake made in bidding procedures.

令和6年1月9日付け三重県公報第479号で公告した下記の総合評価一般競争入札を中止します。

令和6年2月6日

三重県警察本部長 難波正樹

- 1 中止する総合評価一般競争入札の委託業務名
令和6～8年度 松阪警察署外7庁舎清掃管理業務

- 2 中止する理由

入札手続に誤りがあり、公平性を欠く入札が行われるおそれがあると認められるため。

- 3 Summary

This is a notification of the cancellation of the bid announcement which was issued on January 9, please see below for details.

- (1) Subject matter of the project:

Cleaning Service of the Mie Prefectural Police Station

- (2) Reason for the cancellation:

It has been recognized that there is a possibility of unfair bidding taking place due to a mistake made in bidding procedures.

次のとおり、総合評価一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平

成7年三重県規則第84号)第5条の規定により公告します。

令和6年2月6日

三重県警察本部長 難波正樹

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

令和6～8年度 津警察署外12庁舎清掃管理業務

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県警察本部長が入札説明書(仕様書)で指定する特質等を有することが必要です。

入札説明書(仕様書)は、三重県物件等電子調達システム(以下「電子調達システム」といいます。)内の入札等情報公開システムから入手することができます。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日(水)までとします。

ただし、契約の履行期限は令和6年4月1日(月)から令和9年3月31日(水)までとします。

(4) 委託業務履行場所

ア 亀山警察署 三重県亀山市野村四丁目1-27

イ 津警察署 三重県津市丸之内22-1

ウ 津南警察署 三重県津市久居明神町2501-1

エ 伊賀警察署 三重県伊賀市四十九町1929-1

オ 名張警察署 三重県名張市蔵持町芝出837-3

カ 航空隊 三重県津市雲出鋼管町2-2

キ 交通管制センター 三重県津市桜橋三丁目446-34

ク 高速道路交通警察隊亀山分駐隊 三重県亀山市太岡寺町西谷611

ケ 高速道路交通警察隊本隊 三重県津市久居明神町2673

コ 高速道路交通警察隊上野分駐隊 三重県伊賀市守田町185-2

サ 機動隊 三重県津市高茶屋四丁目37-65

シ 警察学校 三重県津市高茶屋四丁目36-9

ス 車両整備工場 三重県津市高茶屋五丁目5-15

(5) 総合評価方式による一般競争入札

本入札は、物件関係における総合評価一般競争入札試行要領に基づき、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式による一般競争入札です。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領により資格(指名)停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱(以下「落札停止要綱」といいます。)により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号、第2号及び第4号又は第8号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けている者であること。

オ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第5号及び第7号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けている者であること。

カ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第6条第1項に定める建築物環境衛生管理技術者を有し、当該施設の選任技術者として選任できること。

キ 過去5年間に、事務所の建築物で延べ面積3,000㎡以上の規模のものにおいて、清掃管理業務に係る通算3年以上の履行実績(6ヶ月以上継続の清掃業務実績)があること。

ク 社会保険等(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)に加入(適用除外を含みます。)していること。

※ アからウまで、キ及びクは開札後に落札候補者に対して確認します。

エからカまでについては、技術提案書提出時点で確認します。

3 入札に関する事項

- (1) 本件入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により参加することもできます。

書面による入札書の提出方法については、12(5)をご確認ください。

- (2) 本件入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により参加する場合であっても、電子調達システムの利用登録が必要です。調達システム未登録の者は、4(1)の申請をするまでに下記「電子調達システム利用登録申請を担当する課・班」に電子調達システム利用登録申請（以下「利用登録申請」という。）を行い、登録確認を受けてください。

なお、本件入札は特定調達（WTO）案件であるため、書面により参加する場合は利用登録申請に使用電子証明届（ICカード使用届）は不要とします。

- (3) 電子調達システム利用登録者が本システムにより本件入札の4(1)の申請をした後は、書面による入札への途中変更はできません。

4 入札者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、本システムより(1)の競争入札参加資格確認申請を12(2)の方法により行い、2(1)の競争入札参加資格があることの確認を受けてから入札書の提出を行ってください。

また、書面により入札に参加する者にあつては、(1)の競争入札参加資格確認申請書（紙入札用）を「入札に関する事務を担当する課・班」（以下「入札事務担当所属」といいます。）に提出し、2(1)の競争入札参加資格があることの確認を受けた場合は、書面により入札に参加することができます。書面による入札書提出方法については、12(5)をご確認ください。

なお、落札候補者にあつては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を12(7)の締切日時までに提出していただきます。

また、提出した書類等について、説明をお願いする場合があります。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したもの）の写し
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、三重県が賦課徴収を所管する全ての県税に係る「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの）の写し
- (4) 2(2)エ、オ、カ及びクを証明する書類の写し
- (5) 2(2)キを証明する書類の写し（技術提案書の契約実績において確認できる場合は不要。）

5 技術提案書の作成について

- (1) 評価基準表及び評価項目に関する調書に基づき作成してください。
- (2) 提出部数は、2部（正本1部、副本1部）とします。
- (3) 原稿サイズはA4を基本（当該業務に係る従事予定計画表等でA4では収まらない場合は、A3を認めます。）とし、両面使用により頁数は概ね300頁までとしてください。また、フラットファイル等で製本にしてください。
- (4) 正本・副本ともに目次、ページ付をし、正本のみインデックスを付けてください（副本は当方で複写用として使用するため、インデックスは付けないでください。）。
- (5) 製本の編綴順序は、評価基準表の評価項目順序のとおりに編綴してください。
- (6) いったん提出された技術提案書への修正、追加等は一切受理しません。また、技術提案書聴取会においても同様とします。
- (7) 技術提案書提出時に配置予定として選任された建築物環境衛生管理技術者は、契約時に保健所へ選任を届け出て受理されない場合、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。
- (8) 契約締結後において、評価対象の有資格者の人数が提案書に記載された有資格者数を下回っていた場合、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

ア 建築物環境衛生管理技術者

イ ビルクリーニング技能士

ウ 清掃作業監督者

- (9) 契約後において、配置された清掃員の平均実務経験年数を確認します。その平均経験年数が提案書に記載された年数を下回っていた場合、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

6 技術提案書聴取会の実施について

- (1) 評価基準表に沿って技術提案書聴取会を行いますので、選任予定の建築物環境衛生管理技術者は必ず出席をお願いします。出席者は、選任予定の建築物環境衛生管理技術者を含めて3名以内とします。

また、経営状況の説明を求める場合がありますので、選任予定の建築物環境衛生管理技術者以外に、経営状況について説明できる方の出席をお願いします（建築物環境衛生管理技術者が経営状況を説明できる場合は除きます。）。

なお、詳細は12(4)に示す日程及び方法により実施します。

- (2) 選任予定の建築物環境衛生技術者が技術提案書聴取会に出席できない場合は、評価基準表の聴取項目の評価項目の評価は【0点】とします。
- (3) 提出された技術提案書により全ての技術評価項目が【0点】となった提案者に対する聴取会は行いません。また技術評価点は0点となり、落札者としません。
- (4) 落札資格要件を満たさない場合は、開札の後【無効】とし、落札者としません。

7 入札方法及び落札者の決定方法

- (1) 別記「落札候補者決定基準」によるものとします。
- (2) 落札候補者について、2(2)の落札資格の確認を行った後に落札決定を行います。
- (3) 入札保証金は、入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

なお、入札保証金の納付が必要な場合は、競争入札参加資格の結果を通知する際に別途連絡します。

8 低入札価格調査制度に関する事項

- (1) 予定価格の制限の範囲内で申込みをした者のうち総合評価方式により評価値が最も高い者の当該入札価格に100分の110を乗じて得た額が、低入札価格調査の基準価格（以下「調査基準価格」という。）を下回った場合には、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第2項の規定により低入札価格調査を実施します。
- (2) 調査基準価格を下回る額による入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札決定を保留し低入札価格調査の実施後に落札者を決定します。

また、当該落札候補者は、指定期日までに関係書類一式を提出するとともに、後日実施される聴取調査を受けなければなりません。

なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場合に限り）と同様の調査を実施するものとします。この指定期日までに関係書類一式を提出しない等、低入札に係る調査に協力しない場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

9 契約方法に関する事項

- (1) 契約条項は、別途定める契約書のとおりです。
- (2) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書をご提出いただく場合があります。

- (3) 契約は、下記「契約に関する事務を担当する課・班」（以下「契約事務担当所属」という。）に記載する所

属で行います。

- (4) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有します。

なお、契約金額は入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額とし、契約金額の表示は、消費税等を内書きで記載するものとします。

- 10 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

- 11 その他

- (1) 当該入札に質疑（入札手続き、参加資格、仕様内容、契約内容等の入札・契約に関する一切の事項）がある場合は、12(1)にある締切日時までに行うものとします。

（※ 回答に時間がかかる場合がありますので、お早めをお願いします。）

- (2) 本件入札の事項その他に関し疑義がある場合は、入札事務担当所属に説明を求め、十分ご承知おきください。入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。

- (3) 本件入札の参加にあたり、国内の法律及び三重県における諸規程を遵守し、仕様書等に基づき適正な入札を行わなければなりません。

- (4) 契約の相手方となった場合には、仕様書等に記載された内容等を遵守し、誠実に契約を履行しなければなりません。

- (5) 契約の相手方となった場合には、三重県が定める個人情報の取扱規定を遵守しなければなりません。

- (6) その他必要な事項は、規則及び三重県電子調達システム（物件等）運用基準等に規定するところによります。

- (7) 入札参加者が1者になった場合は、入札を中止又は延期する場合があります。

- (8) 技術提案書に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

- (9) 技術提案書等提出された書類の返却は、一切行いません。

- (10) 技術提案書等の作成にかかる経費については、同提案書提出者の負担とします。

また、入札等に関する経費においても同様とします。

- (11) 本件入札手続において政府調達協定に苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合には、本件入札手続の停止等を行うことがあります。

- 12 期間の設定

- (1) 質疑応答の提出締切日時

令和6年2月14日（水）10時00分までに電子調達システムから質疑等を行ってください。

ただし、書面による入札参加者にとっては、上記日時までに、14に掲げる所属へ、書面（電子メール又はファクシミリ）により質疑申請を行ってください。

回答は、令和6年2月19日（月）17時00分までに、本システムで公開します。

- (2) 競争入札参加資格確認申請書の提出締切日時

令和6年2月22日（木）10時00分までに「競争入札参加資格確認申請書」（第1号様式（その1））を、14に掲げる所属へ郵送又は持参により提出してください。

結果通知は、令和6年2月28日（水）17時00分までに行います。

- (3) 技術提案書等提出の日時及び方法等

参加資格の結果通知日の翌日から令和6年3月6日（水）14時00分までに、14に掲げる所属へ、原則、郵送で提出してください。郵送による場合は、一般書留又は簡易書留としてください。

ただし、梱包重量制限により郵送できない場合は、持参によることも認めることとしますが、その場合はあらかじめ、14に掲げる所属に持参する日時について調整を行ってください。

- (4) 技術提案書聴取会の実施

ア 日程は次のとおりです。

令和6年3月11日（月）

イ 実施時間及び場所は後日連絡します。

ウ 技術提案書聴取会の所要時間は30分とし、説明は15分以内とします。

- (5) 入札書提出の日時及び方法

入札書は、電子入札システムにより令和6年3月18日（月）14時00分までに提出してください。

書面により入札書を提出する場合は、一般書留又は簡易書留により、令和6年3月11日（月）から同年3

月 18 日（月）14 時 00 分までの間に、指定する郵便局に「局留郵便」として送付してください。

※ 封筒には提出する案件名のほか、次のように記載してください。

指定する郵便局の郵便番号：514-0004

指定する郵便局の住所：三重県津市栄町一丁目 850 番地

指定する郵便局（宛先）：津塔世橋郵便局留め

受取人：三重県警察本部警務部会計課施設室施設管理係

案件名：令和 6～8 年度津警察署外 12 庁舎清掃管理業務 入札書在中

※ 書面により入札書を提出する場合は、入札書に入札価格、入札者の住所及び氏名（法人にあっては、法人の所在地、法人名及び代表者名。以下同じです。）を記入してください。

書面による入札は、入札書を封筒に入れ封印し、氏名、住所、物件名等を表記してください。

※ 入札書提出時には、入札金額内訳書の提出を要します。

提出を要する入札金額内訳書が次のいずれかに該当する者の入札については、規則第 71 条第 7 号により無効とします。

ア 入札金額内訳書を提出しないもの

イ 入札金額内訳書の金額と入札額が一致しないもの

ウ 一括値引き、減額の項目が計上されているもの

エ 記載すべき項目が欠けているもの

※ 提出された入札金額内訳書の取扱いについて

ア 入札金額内訳書は返却しません。また、入札金額内訳書は契約上の権利・義務を生じるものではありません。

イ 入札金額内訳書の差替及び、再提出は認めません。

（再入札を行う場合） 別途通知します。

(6) 開札の日時及び場所

日時 令和 6 年 3 月 18 日（月）14 時 45 分

場所 三重県津市栄町一丁目 100 番地

三重県警察本部 1 階入札室

※ 開札に立会いを希望される場合は、14 に掲げる所属へ令和 6 年 3 月 12 日（火）までに連絡してください。

(7) 落札候補者に求める書類提出の締切日時及び場所

落札候補者にあっては、令和 6 年 3 月 25 日（月）16 時 00 分までに 4(2)、(3)及び(5)の書類を 14 に掲げる所属へ提出してください。ただし、再入札を行う場合は別途提出期限を定めます。

また、提出した証明書等について、説明等をお願いする場合があります。

13 調達システムに関する事務を担当する所属

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課 企画支援班

電話 059-224-2785 ファクシミリ 059-224-2784

14 入札・契約に関する事務を担当する所属

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目 100 番地

三重県警察本部 警務部会計課施設室施設管理係 沢田

電話 059-222-0110（内線 2293） ファクシミリ 059-226-9917

15 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

Cleaning Service of the Mie Prefectural Police Station

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the Internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M on Monday, March 18, 2024.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, March 11, 2024 and 2:00 P.M on Monday, March 18, 2024.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:45 P.M on Monday, March 18, 2024.

(4) Managing Authority:

Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters
1-100 Sakae-machi, Tsu City, Mie 514-8514 Japan
TEL:059-222-0110 EXT. 2293

別記「落札候補者決定基準」

落札者の決定に当たっては、本県にとって最適な事業者を選定するため、入札価格の評価に技術内容の評価を加算する総合評価一般競争入札を採用し、予定価格の範囲内において最も高い評価点を得た入札者を落札候補者とします。

提案書等の評価に当たり、提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な事業者を選定するために、入札価格の評価（価格評価点）及び技術内容の評価（技術評価点…技術要件、企業要件及び全般）の観点で評価します。

1 入札価格の評価

入札価格が調査基準価格以下（入札価格 ≤ 調査基準価格）の場合は、入札価格に対する点数（以下「価格評価点」といいます。）を、全ての入札価格について 300 点（満点）とします。

また、入札価格が調査基準価格を超える場合にあっては、次に示す計算式により算出します。

$$\text{価格評価点} = 300 \text{ 点} \times (\text{評価基準額} - \text{入札価格}) / (\text{評価基準額} - \text{調査基準価格})$$

※ 評価基準額とは、価格評価を行うための基準として定めた額です。

※ 入札価格が予定価格を超えた場合は、落札候補者としません。

※ 価格は全て税抜きとします。

2 技術内容の評価

【別表】に基づき提案内容を審査し（聴き取りを含みます。）、技術評価点を算出します。

3 総合評価の方法及び落札候補者の決定方法

上記 1 及び 2 で評価した「価格評価点」及び「技術評価点」の合計点が最も高い入札者を落札候補者とします。

4 有効数字

「価格評価点」、「技術評価点」の算出は、小数点以下を切捨てとします。

5 合計点数の最も高い者が 2 以上あるとき（同点のとき。）の対応

(1) 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が異なる場合

「技術評価点」が高い入札者を落札候補者とします。

(2) 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が同じ場合

ア 「技術評価点」のうち、技術要件項目の評価点が異なる場合にあっては、技術要件項目の評価点が高い入札者を落札候補者とします。

イ 技術要件項目の評価点においても同じ場合にあっては、「入札価格」が低い入札者を落札候補者とします。

ウ 技術要件項目の評価点においても同じ場合において、さらに「入札価格」が同じ場合にあっては、当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定するものとします。

6 評価項目及び配点方法について

「価格評価点」と「技術評価点」の得点配分は 1 : 1.2 とし、「価格評価点」300 点、「技術評価点」360 点の計 660 点満点とします。

評価項目毎の点数配分は【別表】のとおりです。

7 低入札価格調査制度について

低入札調査基準価格に満たない額による入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札決定を保留し、低入札価格調査の実施後に落札者を決定します。

なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場合に限ります。）へ同様の調査を実施するものとします。

【別表】

評価区分	評価項目		評価点	
	大項目	中項目	大項目	中項目
価格評価	価格要件	調査基準価格との比較	300	300
技術評価	技術要件	研修体制	244	56

		履行体制及び品質保証の取組		120
		苦情処理		25
		検査体制		25
		顧客満足度向上への取組		18
	企業要件	契約実績	66	25
		従業員の雇用		20
		次世代育成支援活動		11
		地域社会貢献活動		10
	全般	業務の取組姿勢	50	50
	合 計			660

次のとおり、総合評価一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和6年2月6日

三重県警察本部長 難波正樹

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

令和6～8年度 桑名警察署外7庁舎清掃管理業務

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県警察本部長が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

入札説明書（仕様書）は、三重県物件等電子調達システム（以下「電子調達システム」といいます。）内の入札等情報公開システムから入手することができます。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日（水）までとします。

ただし、契約の履行期限は令和6年4月1日（月）から令和9年3月31日（水）までとします。

(4) 委託業務履行場所

ア 桑名警察署 三重県桑名市大字江場 626-2

イ いなべ警察署 三重県いなべ市員弁町宇野 320-1

ウ 四日市北警察署 三重県四日市市大字羽津 4452

エ 四日市南警察署 三重県四日市市新正 5-5-5

オ 四日市西警察署 三重県三重郡菰野町大字大強原 3241

カ 鈴鹿警察署 三重県鈴鹿市江島町 3446

キ 高速道路交通警察隊桑名分駐隊 三重県桑名市大字蓮花寺字鍋谷 608-2

ク 高速道路交通警察隊菰野分駐隊 三重県三重郡菰野町大字潤田 1715-1

(5) 総合評価方式による一般競争入札

本入札は、物件関係における総合評価一般競争入札試行要領に基づき、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式による一般競争入札です。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱（以下「落札停止要綱」といいます。）により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

- エ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号、第2号及び第4号又は第8号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けている者であること。
- オ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第5号及び第7号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けている者であること。
- カ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第6条第1項に定める建築物環境衛生管理技術者を有し、当該施設の選任技術者として選任できること。
- キ 過去5年間に、事務所の建築物で延べ面積3,000㎡以上の規模のものにおいて、清掃管理業務に係る通算3年以上の履行実績（6ヶ月以上継続の清掃業務実績）があること。
- ク 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入（適用除外を含みます。）していること。
- ※ アからウまで、キ及びクは開札後に落札候補者に対して確認します。
エからカまでについては、技術提案書提出時点で確認します。

3 入札に関する事項

- (1) 本件入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により参加することもできます。
書面による入札書の提出方法については、12(5)をご確認ください。
- (2) 本件入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により参加する場合であっても、電子調達システムの利用登録が必要です。調達システム未登録の者は、4(1)の申請をするまでに下記「電子調達システム利用登録申請を担当する課・班」に電子調達システム利用登録申請（以下「利用登録申請」という。）を行い、登録確認を受けてください。
なお、本件入札は特定調達（WTO）案件であるため、書面により参加する場合は利用登録申請に使用電子証明届（ICカード使用届）は不要とします。
- (3) 電子調達システム利用登録者が本システムにより本件入札の4(1)の申請をした後は、書面による入札への途中変更はできません。

4 入札者及び落札候補者に求められる義務

- 入札に参加を希望する者は、本システムより（1）の競争入札参加資格確認申請を12(2)の方法により行い、2(1)の競争入札参加資格があることの確認を受けてから入札書の提出を行ってください。
また、書面により入札に参加する者にあつては、（1）の競争入札参加資格確認申請書（紙入札用）を「入札に関する事務を担当する課・班」（以下「入札事務担当所属」といいます。）に提出し、2(1)の競争入札参加資格があることの確認を受けた場合は、書面により入札に参加することができます。書面による入札書提出方法については、12(5)をご確認ください。
なお、落札候補者にあつては、入札実施後に（2）から（5）までの書類を12(7)の締切日時までに提出していただきます。

また、提出した書類等について、説明をお願いする場合があります。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したもの）の写し
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、三重県が賦課徴収を所管する全ての県税に係る「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの）の写し
- (4) 2(2)エ、オ、カ及びクを証明する書類の写し
- (5) 2(2)キを証明する書類の写し（技術提案書の契約実績において確認できる場合は不要。）

5 技術提案書の作成について

- (1) 評価基準表及び評価項目に関する調書に基づき作成してください。
- (2) 提出部数は、2部（正本1部、副本1部）とします。
- (3) 原稿サイズはA4を基本（当該業務に係る従事予定計画表等でA4では収まらない場合は、A3を認めます。）とし、両面使用により頁数は概ね300頁までとしてください。また、フラットファイル等で製本にしてください。
- (4) 正本・副本ともに目次、ページ付をし、正本のみインデックスを付けてください（副本は当方で複写用として使用するため、インデックスは付けなくてください。）。
- (5) 製本の編綴順序は、評価基準表の評価項目順序のとおりに編綴してください。
- (6) いったん提出された技術提案書への修正、追加等は一切受理しません。また、技術提案書聴取会において

も同様とします。

(7) 技術提案書提出時に配置予定として選任された建築物環境衛生管理技術者は、契約時に保健所へ選任を届け出て受理されない場合、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

(8) 契約締結後において、評価対象の有資格者の人数が提案書に記載された有資格者数を下回っていた場合、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

ア 建築物環境衛生管理技術者

イ ビルクリーニング技能士

ウ 清掃作業監督者

(9) 契約後において、配置された清掃員の平均実務経験年数を確認します。その平均経験年数が提案書に記載された年数を下回っていた場合、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

6 技術提案書聴取会の実施について

(1) 評価基準表に沿って技術提案書聴取会を行いますので、選任予定の建築物環境衛生管理技術者は必ず出席をお願いします。出席者は、選任予定の建築物環境衛生管理技術者を含めて3名以内とします。

また、経営状況の説明を求める場合がありますので、選任予定の建築物環境衛生管理技術者以外に、経営状況について説明できる方の出席をお願いします（建築物環境衛生管理技術者が経営状況を説明できる場合は除きます。）。

なお、詳細は12(4)に示す日程及び方法により実施します。

(2) 選任予定の建築物環境衛生技術者が技術提案書聴取会に出席できない場合は、評価基準表の聴取項目の評価項目の評価は【0点】とします。

(3) 提出された技術提案書により全ての技術評価項目が【0点】となった提案者に対する聴取会は行いません。また技術評価点は0点となり、落札者としません。

(4) 落札資格要件を満たさない場合は、開札の後【無効】とし、落札者といたしません。

7 入札方法及び落札者の決定方法

(1) 別記「落札候補者決定基準」によるものとします。

(2) 落札候補者について、2(2)の落札資格の確認を行った後に落札決定を行います。

(3) 入札保証金は、入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

なお、入札保証金の納付が必要な場合は、競争入札参加資格の結果を通知する際に別途連絡します。

8 低入札価格調査制度に関する事項

(1) 予定価格の制限の範囲内で申込みをした者のうち総合評価方式により評価値が最も高い者の当該入札価格に100分の110を乗じて得た額が、低入札価格調査の基準価格（以下「調査基準価格」という。）を下回った場合には、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第2項の規定により低入札価格調査を実施します。

(2) 調査基準価格を下回る額による入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札決定を保留し低入札価格調査の実施後に落札者を決定します。

また、当該落札候補者は、指定期日までに関係書類一式を提出するとともに、後日実施される聴取調査を受けなければなりません。

なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場合に限ります。）へ同様の調査を実施するものとします。この指定期日までに関係書類一式を提出しない等、低入札に係る調査に協力しない場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

9 契約方法に関する事項

(1) 契約条項は、別途定める契約書のとおりです。

(2) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審

査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去 3 年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書をご提出いただく場合があります。

(3) 契約は、下記「契約に関する事務を担当する課・班」（以下「契約事務担当所属」という。）に記載する所属で行います。

(4) 契約書は 2 通作成し、双方各 1 通を保有します。

なお、契約金額は入札書に記載された金額の 100 分の 110 に相当する金額とし、契約金額の表示は、消費税等を内書きで記載するものとします。

10 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

11 その他

(1) 当該入札に質疑（入札手続き、参加資格、仕様内容、契約内容等の入札・契約に関する一切の事項）がある場合は、12(1)にある締切日時までに行うものとします。

（※ 回答に時間がかかる場合がありますので、お早めをお願いします。）

(2) 本件入札の事項その他に関し疑義がある場合は、入札事務担当所属に説明を求め、十分ご承知おきください。入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。

(3) 本件入札の参加にあたり、国内の法律及び三重県における諸規程を遵守し、仕様書等に基づき適正な入札を行わなければなりません。

(4) 契約の相手方となった場合には、仕様書等に記載された内容等を遵守し、誠実に契約を履行しなければなりません。

(5) 契約の相手方となった場合には、三重県が定める個人情報の取扱規定を遵守しなければなりません。

(6) その他必要な事項は、規則及び三重県電子調達システム（物件等）運用基準等に規定するところによります。

(7) 入札参加者が 1 者になった場合は、入札を中止又は延期する場合があります。

(8) 技術提案書に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

(9) 技術提案書等提出された書類の返却は、一切行いません。

(10) 技術提案書等の作成にかかる経費については、同提案書提出者の負担とします。

また、入札等に関する経費においても同様とします。

(11) 本件入札手続において政府調達協定に苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合には、本件入札手続の停止等を行うことがあります。

12 期間の設定

(1) 質疑応答の提出締切日時

令和 6 年 2 月 14 日（水）10 時 00 分までに電子調達システムから質疑等を行ってください。

ただし、書面による入札参加者にあつては、上記日時までに、14 に掲げる所属へ、書面（電子メール又はファクシミリ）により質疑申請を行ってください。

回答は、令和 6 年 2 月 19 日（月）17 時 00 分までに、本システムで公開します。

(2) 競争入札参加資格確認申請書の提出締切日時

令和 6 年 2 月 22 日（木）10 時 00 分までに「競争入札参加資格確認申請書」（第 1 号様式（その 1））を、14 に掲げる所属へ郵送又は持参により提出してください。

結果通知は、令和 6 年 2 月 28 日（水）17 時 00 分までに行います。

(3) 技術提案書等提出の日時及び方法等

参加資格の結果通知日の翌日から令和 6 年 3 月 6 日（水）14 時 00 分までに、14 に掲げる所属へ、原則、郵送で提出してください。郵送による場合は、一般書留又は簡易書留としてください。

ただし、梱包重量制限により郵送できない場合は、持参によることも認めることとしますが、その場合は

あらかじめ、14に掲げる所属に持参する日時について調整を行ってください。

(4) 技術提案書聴取会の実施

ア 日程は次のとおりです。

令和6年3月11日(月)

イ 実施時間及び場所は後日連絡します。

ウ 技術提案書聴取会の所要時間は30分とし、説明は15分以内とします。

(5) 入札書提出の日時及び方法

入札書は、電子入札システムにより令和6年3月18日(月)14時00分までに提出してください。

書面により入札書を提出する場合は、一般書留又は簡易書留により、令和6年3月11日(月)から同年3月18日(月)14時00分までの間に、指定する郵便局に「局留郵便」として送付してください。

※ 封筒には提出する案件名のほか、次のように記載してください。

指定する郵便局の郵便番号：514-0004

指定する郵便局の住所：三重県津市栄町一丁目850番地

指定する郵便局(宛先)：津塔世橋郵便局留め

受取人：三重県警察本部警務部会計課施設室施設管理係

案件名：令和6～8年度桑名警察署外7庁舎清掃管理業務 入札書在中

※ 書面により入札書を提出する場合は、入札書に入札価格、入札者の住所及び氏名(法人にあっては、法人の所在地、法人名及び代表者名。以下同じです。)を記入してください。

書面による入札は、入札書を封筒に入れ封印し、氏名、住所、物件名等を表記してください。

※ 入札書提出時には、入札金額内訳書の提出を要します。

提出を要する入札金額内訳書が次のいずれかに該当する者の入札については、規則第71条第7号により無効とします。

ア 入札金額内訳書を提出しないもの

イ 入札金額内訳書の金額と入札額が一致しないもの

ウ 一括値引き、減額の項目が計上されているもの

エ 記載すべき項目が欠けているもの

※ 提出された入札金額内訳書の取扱いについて

ア 入札金額内訳書は返却しません。また、入札金額内訳書は契約上の権利・義務を生じるものではありません。

イ 入札金額内訳書の差替及び、再提出は認めません。

(再入札を行う場合) 別途通知します。

(6) 開札の日時及び場所

日時 令和6年3月18日(月)14時30分

場所 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部 1階入札室

※ 開札に立会いを希望される場合は、14に掲げる所属へ令和6年3月12日(火)までに連絡してください。

(7) 落札候補者に求める書類提出の締切日時及び場所

落札候補者にあっては、令和6年3月25日(月)16時00分までに4(2)、(3)及び(5)の書類を14に掲げる所属へ提出してください。ただし、再入札を行う場合は別途提出期限を定めます。

また、提出した証明書等について、説明等を願う場合があります。

13 調達システムに関する事務を担当する所属

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課 企画支援班

電話 059-224-2785 ファクシミリ 059-224-2784

14 入札・契約に関する事務を担当する所属

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部 警務部会計課施設室施設管理係 沢田

電話 059-222-0110(内線2293) ファクシミリ 059-226-9917

15 Summary

- (1) Subject Matter of the Contract:
Cleaning Service of the Mie Prefectural Police Station
- (2) Bid Submission Deadline:
(Electronic submission via the Internet)
Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M on Monday, March 18, 2024.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, March 11, 2024 and 2:00 P.M on Monday, March 18, 2024.
- (3) Date and Time for the Open Bidding:
The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:30 P.M on Monday, March 18, 2024.
- (4) Managing Authority:
Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters
1-100 Sakae-machi, Tsu City, Mie 514-8514 Japan
TEL:059-222-0110 EXT. 2293

別記「落札候補者決定基準」

落札者の決定に当たっては、本県にとって最適な事業者を選定するため、入札価格の評価に技術内容の評価を加算する総合評価一般競争入札を採用し、予定価格の範囲内において最も高い評価点を得た入札者を落札候補者とします。

提案書等の評価に当たり、提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な事業者を選定するために、入札価格の評価（価格評価点）及び技術内容の評価（技術評価点…技術要件、企業要件及び全般）の観点で評価します。

1 入札価格の評価

入札価格が調査基準価格以下（入札価格 \leq 調査基準価格）の場合は、入札価格に対する点数（以下「価格評価点」といいます。）を、全ての入札価格について300点（満点）とします。

また、入札価格が調査基準価格を超える場合にあっては、次に示す計算式により算出します。

価格評価点 $=300$ 点 \times （評価基準額 $-$ 入札価格） \div （評価基準額 $-$ 調査基準価格）

※ 評価基準額とは、価格評価を行うための基準として定めた額です。

※ 入札価格が予定価格を超えた場合は、落札候補者としません。

※ 価格は全て税抜きとします。

2 技術内容の評価

【別表】に基づき提案内容を審査し（聴き取りを含みます。）、技術評価点を算出します。

3 総合評価の方法及び落札候補者の決定方法

上記1及び2で評価した「価格評価点」及び「技術評価点」の合計点が最も高い入札者を落札候補者とします。

4 有効数字

「価格評価点」、「技術評価点」の算出は、小数点以下を切捨てとします。

5 合計点数の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき。）の対応

- (1) 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が異なる場合

「技術評価点」が高い入札者を落札候補者とします。

- (2) 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が同じ場合

ア 「技術評価点」のうち、技術要件項目の評価点が異なる場合にあっては、技術要件項目の評価点が高い入札者を落札候補者とします。

イ 技術要件項目の評価点においても同じ場合にあっては、「入札価格」が低い入札者を落札候補者とします。

ウ 技術要件項目の評価点においても同じ場合において、さらに「入札価格」が同じ場合にあっては、当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定するものとします。

6 評価項目及び配点方法について

「価格評価点」と「技術評価点」の得点配分は1:1.2とし、「価格評価点」300点、「技術評価点」360点の計660点満点とします。

評価項目毎の点数配分は【別表】のとおりです。

7 低入札価格調査制度について

低入札調査基準価格に満たない額による入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札決定を保

留し、低入札価格調査の実施後に落札者を決定します。

なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場合に限り、）へ同様の調査を実施するものとします。

【別表】

評価区分	評価項目		評価点	
	大項目	中項目	大項目	中項目
価格評価	価格要件	調査基準価格との比較	300	300
技術評価	技術要件	研修体制	244	56
		履行体制及び品質保証の取組		120
		苦情処理		25
		検査体制		25
		顧客満足度向上への取組		18
	企業要件	契約実績	66	25
		従業員の雇用		20
		次世代育成支援活動		11
		地域社会貢献活動		10
	全般	業務の取組姿勢	50	50
合 計			660	660

次のとおり、総合評価一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和6年2月6日

三重県警察本部長 難波正樹

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名
令和6～8年度 松阪警察署外7庁舎清掃管理業務
- (2) 委託業務の特質等
委託業務に関し、三重県警察本部長が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
入札説明書（仕様書）は、三重県物件等電子調達システム（以下「電子調達システム」といいます。）内の入札等情報公開システムから入手することができます。
- (3) 委託期間
契約締結の日から令和9年3月31日（水）までとします。
ただし、契約の履行期限は令和6年4月1日（月）から令和9年3月31日（水）までとします。
なお、大台警察署の履行期限は令和7年3月31日（月）までとします。
- (4) 委託業務履行場所
ア 松阪警察署 三重県松阪市中央町366-1
イ 大台警察署 三重県多気郡大台町佐原848
ウ 伊勢警察署 三重県伊勢市神田久志本町1481-3
エ 鳥羽警察署 三重県鳥羽市松尾町字篠本74-4
オ 熊野警察署 三重県熊野市井戸町380
カ 紀宝警察署 三重県南牟婁郡紀宝町鶴殿1709-2
キ 高速道路交通警察隊勢和多気分駐隊 三重県多気郡多気町大字丹生44-24
ク 高速道路交通警察隊紀勢分駐隊 三重県度会郡大紀町崎字沖田1125-1
- (5) 総合評価方式による一般競争入札

本入札は、物件関係における総合評価一般競争入札試行要領に基づき、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式による一般競争入札です。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格

- ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

- ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
 - イ 三重県物件関係落札資格停止要綱（以下「落札停止要綱」といいます。）により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
 - ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
 - エ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号、第2号及び第4号又は第8号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けている者であること。
 - オ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第5号及び第7号に掲げる事業について都道府県知事の登録を受けている者であること。
 - カ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第6条第1項に定める建築物環境衛生管理技術者を有し、当該施設の選任技術者として選任できること。
 - キ 過去5年間に、事務所の建築物で延べ面積3,000㎡以上の規模のものにおいて、清掃管理業務に係る通算3年以上の履行実績（6ヶ月以上継続の清掃業務実績）があること。
 - ク 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入（適用除外を含みます。）していること。
- ※ アからウまで、キ及びクは開札後に落札候補者に対して確認します。
エからカまでについては、技術提案書提出時点で確認します。

3 入札に関する事項

- (1) 本件入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により参加することもできます。

書面による入札書の提出方法については、12(5)をご確認ください。

- (2) 本件入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により参加する場合であっても、電子調達システムの利用登録が必要です。調達システム未登録の者は、4(1)の申請をするまでに下記「電子調達システム利用登録申請を担当する課・班」に電子調達システム利用登録申請（以下「利用登録申請」という。）を行い、登録確認を受けてください。

なお、本件入札は特定調達（WTO）案件であるため、書面により参加する場合は利用登録申請に使用電子証明届（ICカード使用届）は不要とします。

- (3) 電子調達システム利用登録者が本システムにより本件入札の4(1)の申請をした後は、書面による入札への途中変更はできません。

4 入札者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、本システムより(1)の競争入札参加資格確認申請を12(2)の方法により行い、2(1)の競争入札参加資格があることの確認を受けてから入札書の提出を行ってください。

また、書面により入札に参加する者にあつては、(1)の競争入札参加資格確認申請書（紙入札用）を「入札に関する事務を担当する課・班」（以下「入札事務担当所属」といいます。）に提出し、2(1)の競争入札参加資格があることの確認を受けた場合は、書面により入札に参加することができます。書面による入札書提出方法については、12(5)をご確認ください。

なお、落札候補者にあつては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を12(7)の締切日時までに提出していただきます。

また、提出した書類等について、説明をお願いする場合があります。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したもの）の写し
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、三重県が賦課徴収を所管する全ての県税に係る「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの）の写し
- (4) 2(2)エ、オ、カ及びクを証明する書類の写し
- (5) 2(2)キを証明する書類の写し（技術提案書の契約実績において確認できる場合は不要。）

5 技術提案書の作成について

- (1) 評価基準表及び評価項目に関する調書に基づき作成してください。
 - (2) 提出部数は、2部（正本1部、副本1部）とします。
 - (3) 原稿サイズはA4を基本(当該業務に係る従事予定計画表等でA4では収まらない場合は、A3を認めます。)とし、両面使用により頁数は概ね300頁までとしてください。また、フラットファイル等で製本にしてください。
 - (4) 正本・副本ともに目次、ページ付をし、正本のみインデックスを付けてください（副本は当方で複写用として使用するため、インデックスは付けなくてください。）。
 - (5) 製本の編綴順序は、評価基準表の評価項目順序のとおりに編綴してください。
 - (6) いったん提出された技術提案書への修正、追加等は一切受理しません。また、技術提案書聴取会においても同様とします。
 - (7) 技術提案書提出時に配置予定として選任された建築物環境衛生管理技術者は、契約時に保健所へ選任を届け出て受理されない場合、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。
 - (8) 契約締結後において、評価対象の有資格者の人数が提案書に記載された有資格者数を下回っていた場合、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。
 - ア 建築物環境衛生管理技術者
 - イ ビルクリーニング技能士
 - ウ 清掃作業監督者
 - (9) 契約後において、配置された清掃員の平均実務経験年数を確認します。その平均経験年数が提案書に記載された年数を下回っていた場合、不誠実な行為とみなし契約解除するとともに、三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。
- 6 技術提案書聴取会の実施について
- (1) 評価基準表に沿って技術提案書聴取会を行いますので、選任予定の建築物環境衛生管理技術者は必ず出席をお願いします。出席者は、選任予定の建築物環境衛生管理技術者を含めて3名以内とします。

また、経営状況の説明を求める場合がありますので、選任予定の建築物環境衛生管理技術者以外に、経営状況について説明できる方の出席をお願いします（建築物環境衛生管理技術者が経営状況を説明できる場合は除きます。）。

なお、詳細は12(4)に示す日程及び方法により実施します。
 - (2) 選任予定の建築物環境衛生技術者が技術提案書聴取会に出席できない場合は、評価基準表の聴取項目の評価項目の評価は【0点】とします。
 - (3) 提出された技術提案書により全ての技術評価項目が【0点】となった提案者に対する聴取会は行いません。また技術評価点は0点となり、落札者としません。
 - (4) 落札資格要件を満たさない場合は、開札の後【無効】とし、落札者としません。
- 7 入札方法及び落札者の決定方法
- (1) 別記「落札候補者決定基準」によるものとします。
 - (2) 落札候補者について、2(2)の落札資格の確認を行った後に落札決定を行います。
 - (3) 入札保証金は、入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

なお、入札保証金の納付が必要な場合は、競争入札参加資格の結果を通知する際に別途連絡します。
- 8 低入札価格調査制度に関する事項
- (1) 予定価格の制限の範囲内で申込みをした者のうち総合評価方式により評価値が最も高い者の当該入札価格に100分の110を乗じて得た額が、低入札価格調査の基準価格（以下「調査基準価格」という。）を下回った場合には、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第2項の規定により低入札価格調査を実施します。
 - (2) 調査基準価格を下回る額による入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札決定を保留し低入札価格調査の実施後に落札者を決定します。

また、当該落札候補者は、指定期日までに関係書類一式を提出するとともに、後日実施される聴取調査を受けなければなりません。

なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場

合に限りません。)へ同様の調査を実施するものとします。この指定期日までに関係書類一式を提出しない等、低入札に係る調査に協力しない場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

9 契約方法に関する事項

(1) 契約条項は、別途定める契約書のとおりです。

(2) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限りません。)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するものを除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書をご提出いただく場合があります。

(3) 契約は、下記「契約に関する事務を担当する課・班」(以下「契約事務担当所属」という。)に記載する所属で行います。

(4) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有します。

なお、契約金額は入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額とし、契約金額の表示は、消費税等を内書きで記載するものとします。

10 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限りません。

11 その他

(1) 当該入札に質疑(入札手続き、参加資格、仕様内容、契約内容等の入札・契約に関する一切の事項)がある場合は、12(1)にある締切日時までに行うものとします。

(※ 回答に時間がかかる場合がありますので、お早めをお願いします。)

(2) 本件入札の事項その他に関し疑義がある場合は、入札事務担当所属に説明を求め、十分ご承知おきください。入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。

(3) 本件入札の参加にあたり、国内の法律及び三重県における諸規程を遵守し、仕様書等に基づき適正な入札を行わなければなりません。

(4) 契約の相手方となった場合には、仕様書等に記載された内容等を遵守し、誠実に契約を履行しなければなりません。

(5) 契約の相手方となった場合には、三重県が定める個人情報の取扱規定を遵守しなければなりません。

(6) その他必要な事項は、規則及び三重県電子調達システム(物件等)運用基準等に規定するところによります。

(7) 入札参加者が1者になった場合は、入札を中止又は延期する場合があります。

(8) 技術提案書に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

(9) 技術提案書等提出された書類の返却は、一切行いません。

(10) 技術提案書等の作成にかかる経費については、同提案書提出者の負担とします。

また、入札等に関する経費においても同様とします。

(11) 本件入札手続において政府調達協定に苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合には、本件入札手続の停止等を行うことがあります。

12 期間の設定

(1) 質疑応答の提出締切日時

令和6年2月14日(水)10時00分までに電子調達システムから質疑等を行ってください。

ただし、書面による入札参加者にあつては、上記日時までに、14に掲げる所属へ、書面(電子メール又はファクシミリ)により質疑申請を行ってください。

回答は、令和6年2月19日(月)17時00分までに、本システムで公開します。

(2) 競争入札参加資格確認申請書の提出締切日時

令和6年2月22日(木)10時00分までに「競争入札参加資格確認申請書」(第1号様式(その1))を、14に掲げる所属へ郵送又は持参により提出してください。

結果通知は、令和6年2月28日(水)17時00分までに行います。

(3) 技術提案書等提出の日時及び方法等

参加資格の結果通知日の翌日から令和6年3月6日(水)14時00分までに、14に掲げる所属へ、原則、郵送で提出してください。郵送による場合は、一般書留又は簡易書留としてください。

ただし、梱包重量制限により郵送できない場合は、持参によることも認めることとしますが、その場合はあらかじめ、14に掲げる所属に持参する日時について調整を行ってください。

(4) 技術提案書聴取会の実施

ア 日程は次のとおりです。

令和6年3月11日(月)

イ 実施時間及び場所は後日連絡します。

ウ 技術提案書聴取会の所要時間は30分とし、説明は15分以内とします。

(5) 入札書提出の日時及び方法

入札書は、電子入札システムにより令和6年3月18日(月)14時00分までに提出してください。

書面により入札書を提出する場合は、一般書留又は簡易書留により、令和6年3月11日(月)から同年3月18日(月)14時00分までの間に、指定する郵便局に「局留郵便」として送付してください。

※ 封筒には提出する案件名のほか、次のように記載してください。

指定する郵便局の郵便番号：514-0004

指定する郵便局の住所：三重県津市栄町一丁目850番地

指定する郵便局(宛先)：津塔世橋郵便局留め

受取人：三重県警察本部警務部会計課施設室施設管理係

案件名：令和6～8年度松阪警察署外7庁舎清掃管理業務 入札書在中

※ 書面により入札書を提出する場合は、入札書に入札価格、入札者の住所及び氏名(法人にあっては、法人の所在地、法人名及び代表者名。以下同じです。)を記入してください。

書面による入札は、入札書を封筒に入れ封印し、氏名、住所、物件名等を表記してください。

※ 入札書提出時には、入札金額内訳書の提出を要します。

提出を要する入札金額内訳書が次のいずれかに該当する者の入札については、規則第71条第7号により無効とします。

ア 入札金額内訳書を提出しないもの

イ 入札金額内訳書の金額と入札額が一致しないもの

ウ 一括値引き、減額の項目が計上されているもの

エ 記載すべき項目が欠けているもの

※ 提出された入札金額内訳書の取扱いについて

ア 入札金額内訳書は返却しません。また、入札金額内訳書は契約上の権利・義務を生じるものではありません。

イ 入札金額内訳書の差替及び、再提出は認めません。

(再入札を行う場合) 別途通知します。

(6) 開札の日時及び場所

日時 令和6年3月18日(月)15時00分

場所 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部 1階入札室

※ 開札に立会いを希望される場合は、14に掲げる所属へ令和6年3月12日(火)までに連絡してください。

(7) 落札候補者に求める書類提出の締切日時及び場所

落札候補者にあっては、令和6年3月25日(月)16時00分までに4(2)、(3)及び(5)の書類を14に掲げる所属へ提出してください。ただし、再入札を行う場合は別途提出期限を定めます。

また、提出した証明書等について、説明等をお願いする場合があります。

- 13 調達システムに関する事務を担当する所属
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課 企画支援班
電話 059-224-2785 ファクシミリ 059-224-2784
- 14 入札・契約に関する事務を担当する所属
〒514-8514 三重県津市栄町一丁目100番地
三重県警察本部 警務部会計課施設室施設管理係 沢田
電話 059-222-0110 (内線 2293) ファクシミリ 059-226-9917
- 15 Summary
- (1) Subject Matter of the Contract:
Cleaning Service of the Mie Prefectural Police Station
- (2) Bid Submission Deadline:
(Electronic submission via the Internet)
Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M on Monday, March 18, 2024.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, March 11, 2024 and 2:00 P.M on Monday, March 18, 2024.
- (3) Date and Time for the Open Bidding:
The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:00 P.M on Monday, March 18, 2024.
- (4) Managing Authority:
Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters
1-100 Sakae-machi, Tsu City, Mie 514-8514 Japan
TEL:059-222-0110 EXT. 2293

別記「落札候補者決定基準」

落札者の決定に当たっては、本県にとって最適な事業者を選定するため、入札価格の評価に技術内容の評価を加算する総合評価一般競争入札を採用し、予定価格の範囲内において最も高い評価点を得た入札者を落札候補者とします。

提案書等の評価に当たり、提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な事業者を選定するために、入札価格の評価（価格評価点）及び技術内容の評価（技術評価点…技術要件、企業要件及び全般）の観点で評価します。

1 入札価格の評価

入札価格が調査基準価格以下（入札価格 ≤ 調査基準価格）の場合は、入札価格に対する点数（以下「価格評価点」といいます。）を、全ての入札価格について300点（満点）とします。

また、入札価格が調査基準価格を超える場合にあっては、次に示す計算式により算出します。

価格評価点 = $300 \text{ 点} \times (\text{評価基準額} - \text{入札価格}) / (\text{評価基準額} - \text{調査基準価格})$

※ 評価基準額とは、価格評価を行うための基準として定めた額です。

※ 入札価格が予定価格を超えた場合は、落札候補者としません。

※ 価格は全て税抜きとします。

2 技術内容の評価

【別表】に基づき提案内容を審査し（聴き取りを含みます。）、技術評価点を算出します。

3 総合評価の方法及び落札候補者の決定方法

上記1及び2で評価した「価格評価点」及び「技術評価点」の合計点が最も高い入札者を落札候補者とします。

4 有効数字

「価格評価点」、「技術評価点」の算出は、小数点以下を切捨てとします。

5 合計点数の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき。）の対応

- (1) 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が異なる場合

「技術評価点」が高い入札者を落札候補者とします。

- (2) 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が同じ場合

ア 「技術評価点」のうち、技術要件項目の評価点異なる場合にあっては、技術要件項目の評価点が高い入札者を落札候補者とします。

- イ 技術要件項目の評価点においても同じ場合にあっては、「入札価格」が低い入札者を落札候補者とします。
 ウ 技術要件項目の評価点においても同じ場合において、さらに「入札価格」が同じ場合にあっては、当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定するものとします。

6 評価項目及び配点方法について

「価格評価点」と「技術評価点」の得点配分は1:1.2とし、「価格評価点」300点、「技術評価点」360点の計660点満点とします。

評価項目毎の点数配分は【別表】のとおりです。

7 低入札価格調査制度について

低入札調査基準価格に満たない額による入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札決定を保留し、低入札価格調査の実施後に落札者を決定します。

なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場合に限り、）へ同様の調査を実施するものとします。

【別表】

評価区分	評価項目		評価点	
	大項目	中項目	大項目	中項目
価格評価	価格要件	調査基準価格との比較	300	300
技術評価	技術要件	研修体制	244	56
		履行体制及び品質保証の取組		120
		苦情処理		25
		検査体制		25
		顧客満足度向上への取組		18
	企業要件	契約実績	66	25
		従業員の雇用		20
		次世代育成支援活動		11
		地域社会貢献活動		10
	全般	業務の取組姿勢	50	50
合 計			660	660

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891
 三重県総務部法務・文書課
 電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>